

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（島根原子力発電所2号炉）

2. 日時：令和5年1月16日 15時00分 ～ 15時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

中国電力株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の特重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料（令和4年11月29日提出資料のマスクングを適正化したもの）について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 … 島根原子力発電所2号炉特定重大事故等対処施設原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について

資料2 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設） 補足説明資料＜原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について＞

以上